

平成19年 6月定例会 - 06月27日-07号

○議長（宮武博君） 要望でよろしいか、答弁要りますか。要望でよろしいか。——はい。

それでは、次は順序に従いまして河田議員。

〔14番河田正一君登壇，拍手〕

◆14番（河田正一君） 日本共産党の河田正一です。よろしくお願ひします。

きょうは傍聴席に大勢の市民の方がおいでになって、市政について関心を持っていただいております。私は御津地域から選出されたただ一人の議員として、御津地区が抱えている課題を中心に質問いたします。御津地域の住民も岡山市の市民であることをお忘れにならずに、誠実なお答えをよろしくお願ひいたします。

御津の住民の多くは、岡山市との合併を望んでいなかった。それは、住民投票の結果が合併反対であったことからわかります。それなのに、合併特例区をこしらえて、特例区が住民の意見を反映させる場だとして無理やり合併にこぎつけました。御津合併特例区長並びに特例区協議会は決して御津地域の住民の多くの意思を代表する人で構成されてはいません。このことをしっかりと念頭に置いて行政執行をしていただきたいと思ひます。

御津地域においては、合併したあげくが介護保険料は2倍、国保料は2割増しで負担増については速やかに岡山市民として扱われながら、御津地域が岡山市に比べて高かった負担はそのまま放置され続けていることに対する多くの不満があります。選挙結果は、地域格差に対する怒りとこれ以上住民の声を無視した市政はやってほしくないという、やむにやまれぬ気持ちをあらわした結果であることを十分に御認識いただひて、市政運営をしていただきたいものです。

それでは、通告に従って質問します。

1. 豊かな環境を生かした岡山市にするために。

梅雨というのにほとんど雨が降らない、4月や5月なのに30度を超すような高温の日があるなど、気候変動により今までは違ひ季節感を感じていることでしょうか。地球温暖化が進行し、サワラが瀬戸内海でとれなくなって、北海道沖でとれるようになっています。地球温暖化対策の一つとして、ごみ減量化の取り組みがあります。地球温暖化対策に自治体も真剣に取り組まなければなりません。

(1) そこでまず、ごみ減量化対策についてお尋ねします。ここ数年、家庭ごみの排出量はほぼ横ばいと言えるでしょう。ごみを減らすためには、分別して資源として再利用することが重要でひです。

ア、かつて旧御津町では、プラスチックは分別していましたが、岡山市に焼却処分を委託すると同時に分別がされなくなりました。この結果、平成14年度と平成15年度を比べると32%可燃ごみがふえました。この結果でわかるように、分別を徹底すればごみの量は大幅に削減することができます。また、このことにより焼却場の閉鎖も可能になり、岡山

市の財政再建にも寄与することができるのではないのでしょうか。

岡山市においてごみの有料化を検討していると聞いていますが、御津地域の実績を見ると、ごみの排出量は年々増加しており、有料化が減量化になることは実証されていません。平成17年度におけるごみ袋売りさばき手数料は796万円、ごみ袋印刷経費が424万円、差し引き372万円の収入です。御津の人口は約1万人ですから、岡山市全体に適用するとすれば、約2億6,000万円になります。分別収集を市民に協力を求めて、ごみを減量化して、焼却場を閉鎖することによる費用削減効果と市民の負担増を安易に求めて焼却場を存続することの財政への貢献度の比較は言うまでもないことでしょう。御所見をお聞かせください。

ところが、岡山市の中でも旧市内と合併地区では分別方法が違って、灘崎地区ではプラスチック類を家庭で分別しても一緒に焼却してしまうそうですが、これは事実ですか。岡山市としてどのような分別が望ましいと考えていますか。

イ、買い物をすると包装紙に包んだり、レジ袋に入れてもらっていますが、レジ袋は日本全国で年間305億枚、重量にして30万トンが消費されているそうです。環境団体がレジ袋削減のためにマイバッグを持って買い物に行き、レジ袋や包装をなくそうと運動を続けています。マイバッグ運動の効果は、約6億リットルの石油節約、年間約30万トンの家庭ごみの減量、ごみ処理費用年間約130億円の削減などの実績が上がっているそうです。家庭ごみのうち、容器包装類はこのうち容積比で約6割、重量比でも約3割を占めています。

今は環境を守ろうという幾つかの市民団体がそれぞれに運動を進めています。幾つかの環境団体がありますが、それぞれがばらばらに取り組むのでは効果が薄いので、連携して啓蒙活動や実践を行うことが多くの効果を生むのではないのでしょうか。数多くあると思われる環境保護に関心のある組織のネットワークづくりに岡山市がお手伝いをするのができないでしょうか。ネットワークができれば、家庭ごみの分別を徹底したり、減量化に向けて市民の協力を得たり、先頭に立ってそのような活動を牽引する大きな力となるのではないかと思います。御所見をお聞かせください。

ウ、消費者の側だけでなく、企業の側にも協力してもらうことが必要です。レジ袋を使っているスーパーマーケット、コンビニに働きかけてレジ袋をもらわなかったらポイントなどの特典を与える等の協力依頼を岡山市としてするお考えはありませんか。

(2) 農村の景観と国土保全について。

水田の果たす役割は、食料の供給、治水、土壌保全、水質保全、水源涵養、水生生態系維持、景観維持などの多面的な機能があり、重要なものです。岡山市の土地利用は、建部・瀬戸町を除くと農地が41%です。広大な面積に対して、政府が行っている農業施策の中心は、担い手への支援の集中化による品目横断的政策で、岡山市においては140人余しかいない担い手だけで農地の管理は到底できるものではありません。零細農家に頼って辛うじて農地の荒廃が進行する速度をおくらせているのが現状ではないのでしょうか。

しかし、専業農家は1万人にも足らず、多くは中高年者です。この人たちの努力により、

農地と景観が保たれているわけですが、とりわけ北部の傾斜地においては狭隘な農地、大きな畦畔が多く、平地に比べ管理に要する作業は一層大変です。国は農地・水・環境保全向上対策を平成19年度から実施しています。農家を中心となり、地域の住民が協力して農地、水路、農道などを保全していくことは御津地域や建部町地域においては通常行われています。ところが、御津地域では一カ所もこの事業の対象になっておらず、地域の人たちの苦勞に対して行政が少しでも後押しをするということになっていません。せっかく農家と住民が手を携えて、何とか農地を守り景観保全に取り組んでいて、国の補助対象となる条件を十分備えているこの地域では農地・水・環境保全向上対策は大いに住民から歓迎される施策であると考えます。

そこでお尋ねします。

ア、農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいる地区は、岡山市では幾つありますか。

イ、この事業があることを十分農家に周知させましたか。どのようにして周知させる努力をしたか、お示してください。

ウ、御津地域では、この事業に取り組みたいと手を挙げているところがありますが、岡山市として今後どのように取り組みますか。

(3) 山林の保全管理についてお尋ねします。

岡山市の面積の25%、建部、瀬戸を加えると45%を山林が占めています。緑豊かな山々は安らぎと潤いをもたらします。遠くで眺めている分には、豊かな自然ですが、実際に山の中に入ろうとすると足を踏み入れることができない山が多くなっています。竹が繁茂し、倒れて重なり、その上をクズやカズラなどツタ状のものが覆いかぶさる。それも傾斜がきついので、大変歩きにくい山林が多くなっています。日本人の生活が薪炭の利用からガスに切りかわるとともに、山林から足が遠のいてしまいました。木材価格の低迷が一層山離れを加速させました。御津地域では、かつてはシイタケの栽培が盛んで、マキやクヌギの木を切り出してシイタケを生やす原木として利用していましたが、これも高齢化でみずから原木を採取する人も減るとともに、最近では菌床栽培に移行する人がふえ、山に入る人はめっきりと減りました。

岡山市は、林政課をつくって林業振興と山林の保全に取り組んでいますが、具体的にはどのような取り組みをして林業振興と山地・森林保全をされているか、お尋ねします。

森林整備地域活動支援交付金事業が平成14年度から実施されて、岡山市において8,543ヘクタールの山林が対象になったと聞いています。この事業の効果をどのように評価されていますか。

昔は里にタヌキやキツネ、イノシシは出てきませんでした。まきを拾い、炭を焼くことにより山に日が入り、実がなり、下草が生えている中にけもの道がありました。環境保全がキーワードの今、炭焼きをすることが森林のリサイクルでもあります。間伐材や里山を侵食している竹など、そのまま燃焼させると炭酸ガスが放出され、朽ちて腐ればメタンガスが発生しますが、これを炭化することで炭酸ガスやメタンガスの吸収や炭素の固定が可

能となります。また、炭の燃料以外の利用も幅広く、土、水、空気の浄化や食品、薬品への活用も行われています。炭焼きのときの副産物である木酢液、竹酢液の利用についても環境に優しい防虫、病害対策としても有効です。これから団塊世代の大量退職を迎え、農山村への関心が高まっていると聞きますが、この人たちの力をかりることが里山再生には欠かせないものではありませんか。里山再生についての取り組みはどのようになっていますか。

(4) 御津宇甘西地区を貴重野生生物保護区に指定することについてお尋ねします。

大野川・宇甘川流域は乱開発を免れて植生は人工林も少なく、広葉樹林が多く残っています。この自然環境が清流を生み、多種多様な動植物をはぐくみ、昔のまま生態系を残しており、生物の多様性を示しています。本陣山周辺でオオタカ、ハチクマの営巣、繁殖が確認されています。このほか、種の保全法に指定されているクマタカ、ハヤブサも生息しています。その他、ブッポウソウの自然繁殖、サシバ、ハイタカ、フクロウ、ミサゴ、チュウサギ、タガメ、メダカなどの動物がおり、植物ではキンラン、エビネ、キキョウ、カザグルマ、キビヒトリシズカ、ゲンカイツツジ、コバイモ、ホソバノコバイモなど約30種の絶滅危惧種の動植物が生息、生育しています。大野川流域一帯は昔ながらの水田の石垣が残り、土の川岸に草や木が茂り、水のきれいさを示すアメンボ、ヘビトンボ、カゲロウ、トビゲラ、カワゲラ類などの多種の水生昆虫も多数見られます。カワニナや蛍の幼虫も随所に見られ、市内でも最大級の蛍の繁殖地であり、地域住民の保護活動により、その数をふやしつつあります。急峻な山の木々から小川に向かって無数の青い光がおりてくるさまは、見事と言うほかはなく、川面に降る蛍は他所では見られない光景と思われます。また、本陣山山頂付近には、カゴノキの群生が広がり育っており、近い将来すばらしい山になることが予想されます。宿地内には、樹齢五、六百年以上といわれる大ヒノキもあります。宇甘西地区一帯は、山野草の宝庫ですが、とりわけ天満地区では地元保存会の保護活動によりセツブンソウ、カタクリの群生が広がりつつあります。現在、セツブンソウ、カタクリとも100メートル四方以上にわたって広がっており、シーズンには多数の愛好家が集い、可憐な花を楽しんでおられます。保存会の人以案内してくれています。

このような自然は、岡山市民共有の大きな財産であり、子どもたちの自然を愛する心や豊かな人間性をはぐくむかけがえのないものと考えます。岡山市の中で最も自然が残り、希少価値のあるこの土地を岡山市として自然環境を守るシンボル地区として守ることが必要です。

そこで質問します。

ア、私も一、二、紹介させていただきましたが、宇甘西地区での種の保存法指定の動植物はどのようなものがありますか。

イ、それらは岡山市内の他地区でも多く存在していますか。

ウ、御津オオタカ保護対策検討専門委員会での検討結果、または現在までにわかったことをお示しく下さい。

エ、この地域の自然を守るためには以下のことが有効と考えますが、御所見をお聞かせください。

1つは、この地区を岡山県に対して県立自然公園区域に編入するよう働きかけること。2つは、この地に計画されている産廃処分場の建設計画を許可しないこと。3つは、岡山県が県立自然公園区域に編入しない場合は、この地を岡山市が自然保護地として買い上げること。

次に、大きな2番目の質問をします。

御津地域の新市建設計画の進捗状況について。

(1) 御津・灘崎町が岡山市と合併して2年余りが過ぎました。合併時に結ばれた協定の実行状況についてお尋ねします。

合併は市と旧町の協定により、お互いの信義に基づいて調印されたものと信じていますが、合併協定についての実行は市長の認識も同じであると確信しております。旧御津町の住民は、合併するときの条件として第1に地域医療の守り手として金川病院の移転新築を挙げました。高齢化が進む周辺地域にとっては、近くに医療機関があることが欠かすことのできない課題です。そして、医療機関に通院する交通手段の確保と相まって、切実な課題と思えばこそ、病院建設を最も重要な約束としたのです。

ところが合併後、市民病院の改築計画と一連の課題であるかのような論議となり、金川病院建設が延び延びになっています。御津地域の住民にとって、これは大きな不安要因になっています。昨年度において、基本計画費が計上されておりますので、計画は着実に進んでいるとは思いますが、一刻も早く住民の不安を解消するために、次の質問に誠意ある御答弁をお願いします。

ア、総合保健福祉施設との併設となっているが、関係各局との調整はどのようになっていますか。

イ、金川病院、総合保健福祉施設の建設スケジュールを明らかにしていただきたい。

(2) 金川病院では、院長が現在不在です。常勤の医師が2名しかいません。これでは地域医療に責任ある自治体病院の使命は十分に果たせません。直ちに院長を招聘して、医師の確保をすべきと考えますが、いかがですか。

(3) 養護老人ホーム玉松園は、昭和34年に建設され、48年経過した木造平家建ての施設ですが、老朽化が進み修繕の必要性が増しています。また、建設当時の基準は現在と違っているため、現在の施設基準に合わなくなっていて、廊下は狭く、老人車等使用の場合すれ違いにくい状況にあります。トイレは和式トイレに洋式便座を設置したため、空間に余裕がなくなっていて、体格のよい人や体が自由に動かない人にとっては扉を閉めることも難しいことがしばしばあります。小便器もいびつなつけ方をしているので、体をよじりながら用を足さなければならない状態です。また、解消されない段差もあり、老人ホームとしては多くの改善されなければならない課題を抱えています。居室は4人部屋が主で、8畳

に4つもベッドが詰め込まれて、入居者間のプライバシーが守れない状態です。養護老人ホーム玉松園の現状についての御認識をお示してください。早急な建てかえが必要ですが、建設に向けてのスケジュールをお示してください。

3. 合併地区と旧岡山市の一体化促進について。

人はある集団に属したとしても、自分だけが差別を受けて負担を多く強いられてきたのでは、心からその集団の一員であると自覚することはできないのではないのでしょうか。ところが、岡山市と合併した地域の多くは地域格差が現存しており、これにより合併してよかったと感じる人はほとんどいません。とりわけ御津地域においては、介護保険、国保料など相次ぐ負担増を住民に押しつけるだけの行政ならば、旧御津町が単独で町政を継続していても10年間か15年間は財政がもったのではないかと、かつて財政を担当していた人からも漏れてきています。負担増を押しつけながら改善は全くされないのが現状です。地域住民の多くが疑問に感じ、不満に思っている地域格差についてお尋ねします。

(1) まずごみ袋の問題についてお尋ねします。

家庭用可燃ごみが旧岡山市域においては無料なのに、御津地域では1袋30円、灘崎町地域は31.5円、建部町地域は52円、瀬戸町地域は45円と有料となっています。岡山市全体では、93%を占める旧岡山市域が無料なのに、合併地区だけなぜ有料のまま据え置かれているのか。また、市当局は旧岡山市域で有料化の方向を目指しているからと説明していますが、この説明は全く合理的な根拠を欠いたものです。旧岡山市域でいつ有料になるかの具体的な方向も明らかにされていない、また市民に対し有料化の説明も合意形成もできていない段階で、当局側の思いだけであり、現にお金を払い続けている人の気持ちを全く考慮されていない。仮に旧岡山市域での有料化が決まろうとも、実施されるまでの間は同じ扱いにすべきです。少数であるからとか合併した地域であるからというのは、格差を押しつけられている者にとっては許すことができないことです。直ちに扱いを同じにすべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

(2) 次に水道問題についてお尋ねします。

地域別に基本料金を1カ月の税抜きで言うと、口径13ミリの場合、旧岡山市域は670円、御津地域は1,380円、灘崎町地域は790円、建部町地域は1,500円、瀬戸町地域は1,181円となっています。また、月に10立方メートルを使用する家庭の料金を比べますと、税込みで旧岡山市域は1,018円、御津地域は1,932円となります。旧岡山市域と灘崎町地域に比べて、御津地域、建部町地域は約2倍の料金を支払っています。旧岡山市内でも当然給水による経費は違いますが、料金に差はつけていません。岡山市として水道事業を一元管理することになった以上、料金を一本化するのが当然だと思いますが、御所見をお聞かせください。

(3) 土地改良事業の受益者負担についてお尋ねします。

農業が経営として成り立ちにくいのは、十分おわかりのことと存じます。岡山市は全国

有数の農業都市として、農家に対する受益者負担を軽減する制度をとっています。ところが、御津・建部町・瀬戸町地域においては農家の平均耕作面積も少なく、高齢化率も高くなっていますが、土地改良事業受益者負担は旧岡山市域に比べて格段に大きな差があります。水路改修など、受益者負担を支払うことができないとされている岡山市において、合併した御津地域、建部町地域、瀬戸町地域の農民は多大な負担を背負いながらも事業を行っています。ちなみに御津支所管内に配分した単市公共事業の事業費とその割合及び受益者負担金として収入があった金額とその割合を平成17年度、平成18年度2カ年の実績によりお示しください。公平の原則から、直ちに受益者負担を岡山市で一元化すべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。(拍手)

○議長(宮武博君) この際お諮りいたします。

議事の都合により、本日の会議時間を延長しておきたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(宮武博君) 御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

○議長(宮武博君) 当局の答弁を求めます。

◎**環境局長**(繁定昭男君) まず、ごみ減量化対策について、分別を徹底してごみを減量化して焼却場を閉鎖することによる削減効果と焼却場を存続することの財政への貢献度の比較は言うまでもないが御所見をとのお尋ねでございます。

焼却施設の建設や運営管理には多額の経費を要することから、議員御指摘のように経費の削減ができるようごみの分別を徹底するなど、ごみの減量化、資源化に向けた取り組みを一層推進してまいりたいと考えております。

次に、灘崎町地域ではプラスチック類を分類しても焼却してしまうそうだが、これは事実か、また市としてどのような分別が望ましいと考えているかとお尋ねでございます。

灘崎町地域のプラスチック類は、分別収集後に焼却いたしております。これは合併前の旧灘崎町では、可燃ごみは玉野市へ焼却委託しておりましたが、順次プラスチック類の焼却を断られ、今日のような分別収集になり、それらの経過が残ったものでございます。今後は合併特別区協議会等の御要望もあり、焼却ごみへ統一したいと考えております。

望ましい分別は、市民にわかりやすくリサイクルルートが確立され、そしてリサイクルにおける環境負荷が低いこと等が重要であると考えております。

次に、環境保護に関心のある組織のネットワークづくりに岡山市がお手伝いをするのができないか、これができれば減量化に向けて市民の協力を得たり、その活動を牽引する

大きな力になるのではないかとのお尋ねでございます。

さまざまな分野，地域等で自主的な環境保全活動に取り組んでいる組織，団体が連携，交流等を図ることにより，レジ袋の削減活動を含めた環境保全活動の輪が広がっていくことは，大変有意義であると認識をいたしております。

現在，本市が進めている環境パートナーシップ事業や岡山ESDプロジェクトは，このような認識のもとに参加各組織の緩やかなネットワーク化を図ることも一つの目的といたしております。このため，今後これらの事業の一層の充実，拡大を図るとともに，そのほかでも各団体等がそれぞれの特性に応じてネットワーク化を図ることができる多様な枠組みづくりを進めることにより，市内のレジ袋の削減を初め，ごみの分別，減量化の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に，レジ袋をもらわなかったらポイントなどの特典を与える等の協力依頼を市としてする考えはとのお尋ねでございます。

レジ袋に関するポイント制度につきましては，既にスーパーマーケットを中心として多くの店で採用されております。ただ，この制度の周知については，必ずしも普及しているとは言えないため，今後岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会を通じてこの制度を広く消費者に周知，普及をしていただくよう協力要請をしてまいりたいと考えております。

次に，豊かな環境を生かした岡山市にするための項の中で，宇甘西地区で種の保存法指定の動植物，絶滅危惧種はどのようなものがあるか，それらは市内他地区でも多く存在しているのかとのお尋ねでございます。

宇甘西地区では，種の保存法指定種であるオオタカのほか，国または県のレッドデータブックに記載された種としては，ハチクマやサシバ，ブッポウソウなどの鳥類，カジカガエル，オオムラサキ，セツブンソウ，キンランなどを含め約60種が生息，生育していることを確認しております。これらの中で，オオタカ，カタクリ，セツブンソウを除き市内他地区にも存在する種がほとんどですが，この地域の大きな特徴は狭いエリアに多様な野生生物が生息，生育していることであると認識をいたしております。

次に，御津オオタカ保護対策検討専門委員会での検討結果または現在までにわかったことはとのお尋ねでございます。

検討委員会では，平成18年11月に中間報告をまとめており，その中では対象区域はオオタカの営巣に適した地域であること，食物連鎖の頂点に位置する猛禽類が多種類確認されていること等から，当該地域の生態系が極めて健全な状態で維持されていることが明らかとなっております。

なお，本市では平成19年2月から当該地域のオオタカの適切な保護対策を検討するための調査を再開し，現在も継続いたしております。

次に，自然環境の保全，貴重野生生物の保護について，この地域の自然を守るために3つのことが有効であるとするが，御所見をとのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、当地区の良好な自然環境を保全していくためには、県立自然公園への編入が最も適切な手法の一つと認識いたしております。このため今後は地域の土地利用の動向や地域全体の意見、詳細調査結果等を踏まえ、岡山県に対して要望すること等により、まずはこの地域一帯が県立自然公園に編入されることを目指してまいりたいと考えております。また、産廃処分場の建設計画への対応につきましては、廃棄物処理法に基づく許可基準により厳正に審査することといたしております。

次に、ごみ袋の問題について、旧市内と直ちに同じ扱いをするべきと考えるが御所見をとのお尋ねでございます。

ごみ処理の扱いにつきましては、ゆうあいクラブを代表しての小林議員、市民ネットの井本議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

◎**保健福祉局長**（小林良久君） 御津地域の新市建設計画の進捗状況についての中で、養護老人ホーム玉松園の現状についての認識と早急な建てかえに向けてのスケジュールを示せというお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり玉松園については老朽化が進み、入所者処遇の面からも担当部局として建てかえの必要性を認識しているところでございます。今後の方向性につきましては、内部的な検討に加え、総合政策審議会保健・福祉部会や保健福祉委員会にお諮りしながら、計画の具体化に向け進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎**経済局長**（渡邊憲明君） 豊かな環境を生かした岡山市にするためのの中の、農村の景観と国土の保全について、農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいる地区は幾つか、事業を十分に周知させたか、御津地域で取り組みたいところがあるがとのお尋ねでございます。

本事業に取り組んでいる地区は、市内で10カ所ございます。事業の周知は、支所、土地改良区等を通じて資料配布を行い、要望があった地区に対しては直接農家等へ説明を行っております。本事業は今年度から5年間の限定であり、国によると現段階では期間の途中からの追加採択は考えていないと伺っておりますが、今後国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、山林の保全管理について、森林整備地域活動支援交付金事業についてのお尋ねでございます。

人工造林が多い御津・建部町地区では、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう国の森林整備地域活動支援交付金事業により施業実施区域の明確化作業、歩道の整備等を実施しております。その結果、効率的な森林施業が可能となっただけでなく、森林所有者等の森林整備への関心が高まるなど、その効果は評価できるものと考えており、平成19

年度も引き続き本事業を実施してまいります。

次に、里山再生についてのお尋ねでございます。

里山は、生活様式の変化や都市化の進展により荒廃が進んでおります。このため、里山再生に取り組むボランティアグループに対してチェーンソー等の道具の貸し出しなど里山再生支援事業を実施しております。これら里山再生グループには、企業をやめられた人々も多く参加しており、竹炭づくりやシイタケ栽培など楽しみながら里山再生に取り組んでいただけたらと考えております。

次に、合併地域と旧岡山市の一体化促進について、土地改良事業受益者負担、御津支所管内に配分した単市公共事業の事業費とその割合、受益者負担金として収入があった金額とその割合を示せとのお尋ねでございます。

御津支所に配分しました農林関係の単市公共事業費の実績につきましては、平成17年度が831万円余、18年度が968万円余で、全体事業費に占める割合は0.9%、1.1%であります。また、受益者負担金としての歳入額につきましては、平成17年度が202万円余、18年度が172万円余で当該歳入額全体に占める割合は57.4%、28.6%であります。

次に、公平の原則から受益者負担を一元化すべきとのお尋ねでございます。

受益者負担につきましては、公平な受益者負担という観点から、それぞれの合併協議会において岡山市の制度見直しに合わせて統一するという方針により現在に至っております。現在限られた予算の中で、土地改良事業を引き続き効率的、効果的に実施していくため、受益者負担も含めてさまざまな角度から土地改良事業のあり方等を見直す必要があると考えており、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎水道事業管理者（酒井五津男君） 合併地域と旧岡山市の一体化推進についての中で、水道料金について岡山市として水道事業を一元管理する以上、料金を一本化するのが当然であると思うがとのお尋ねにお答えいたします。

市民ネットを代表しての羽場議員に御答弁申し上げましたとおり、合併協議の中で当分の間は現行のとおりとし、合併後5年以内に料金統一という基本認識を持っておりますので、その達成に向けて努力します。

以上です。

◎病院事業管理者（渡邊唯志君） 御津地域の新市建設計画の進捗状況についての中、金川病院では院長が不在となっていて常勤の医師が2名しかいない、これでは地域医療に責任ある自治体病院の使命は果たせません、直ちに院長を招聘し、医師の確保をすべきと考えますがいかがですかとのお尋ねにお答えいたします。

金川病院では、前院長がことし3月末で退職いたしまして、大学医局を初め病院のホームページや全国自治体病院協議会医師求人求職センターなど、方々手を尽くして招聘に努

めておりますが、後任が確保できないため、現在のところ院長職は空席となっております。そこで副院長を院長代行といたしまして、責任体制を明確化するとともに、元市立吉備病院前院長の小橋医師を非常勤の理事として採用いたしまして、副院長をサポートする一方、病院として求められる医師の配置基準を満たすために、市民病院を中心に多くの医師の応援体制をとって金川病院の診療を維持しております。引き続き常勤医師の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、地域住民の皆様も地元の金川病院を御利用いただきまして、御支援くださいますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎**新市建設計画推進局長**（高橋義昭君） 御津地域にとどまらず、新市建設計画、新市基本計画につきましては、この議会におきましてもたびたび市長を初めとして私からもお答えをしているところでございますが、合併協定の重要な事項といたしまして重く受けとめておるところでございます。その中で、総合保健福祉施設建設事業（金川病院併設）についてのお尋ねをいただいておりますが、一括してお答えをいたします。

昨年度策定いたしました基本構想を踏まえまして、現在次のステップとしての基本計画の策定に向け医療機能や保健福祉機能などの具体化について関係部局と鋭意、検討・協議を深めているところでございます。この事業全体の各種機能の絞り込みが終了した後に、基本計画を策定し、以下定められた工程に従いまして一つ一つの手順を粛々と実行してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔14番河田正一君登壇〕

◆14番（河田正一君） ありがとうございます。その中で、幾つかお尋ねします。

まず、貴重な野生動植物の宝庫であると思われる宇甘西地区の環境保全の問題です。今環境局長の答弁にもあったように、非常に限られた狭い範囲の中で多くの貴重野生動物並びに植物があるということは、市の当局もお認めのとおりだと思います。これほどの貴重な動植物が生息、生育しているこの地域を、岡山市のシンボルとして残していくことが、どうしてもこれからの新しい形での岡山市の発展、また庭園都市として調和した都市の景観づくりにも必要であるというふうに考えます。そういった意味から、ぜひともこの地域における環境保全は力を入れてやっていただきたい、このことを強くお願い申し上げますと同時に、先ほどお示しになった岡山県の自然公園への編入について強く求めていただきたいというふうに思います。

次に、玉松園の件ですけれども、玉松園については新市建設計画の中でまだ点線なんですね、実施工程表が。これをぜひ実線に移していただきたい。それは少なくとも来年度からは実線になるように、まあ早ければ今年度からですね、もう検討に入っていて、実線になるようにしていただきたいというふうに思います。それは本当にもう先ほども言い

ましたけども、48年もたっている木造の施設なんですね。本当にこんなひどい施設が公共のものであるかというふうに感じます。私も本当にあそこのところに行って、便所に行くたびに本当にこれが人間的な建物だろうかというふうに思います。こういったことで、毎日生活されている方にとっては本当に大変だと思います。一刻も早く、これの建てかえに着手していただきたい、そう強く要望いたします。

それから、合併の地域と旧岡山市の一体化促進についての地域格差の解消の件です。

地方自治法の第10条第2項、「住民は、法律の定めるところにより、その属する普通公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有し、その負担を分任する義務を負う」というふうに書かれております。このひとしく役務の提供を受けるということと大きくかけ離れています。一刻も早くひとしく受けられるようにしていただきたいと思います。

改めて質問しますけども、水道料金について、ある事業所の経営者から水道料金と下水道料金の2カ月間の領収書が私のところに持ち込まれました。この方は御津地域にも、また旧岡山市内にも事業所を持っておられる方です。御津地域の方の水道使用量が、1月が3立方メートル、2月が4立方メートル、合わせて2カ月で7立方メートルです。旧岡山市内の場合も2カ月で7立方メートルの水道を使用しています。水量が全く同じであるのに、御津地域分の水道代は3,108円で、旧岡山市分は1,627円でした。1.9倍の差があります。

ついでに下水道のも一緒に来てますから御披瀝します。下水道の使用量を比べると、御津地域分は7,340円です。旧岡山市分は1,764円で、4.16倍の差があります。御津地域と旧岡山市ではこれほどの大きな地域格差があるわけです。これはたまたま水道料金という一つの例をとって言いましたが、ごみの袋もそうですし、あらゆるものに差があるわけです。先ほどの御答弁の中で、単市公共事業の……。

○議長（宮武博君） 時間です。

◆14番（河田正一君） ごめんなさい。ほんなら、残念です、どうも。（拍手）

○議長（宮武博君） 当局の答弁を求めます。

◎副市長（村手聡君） 御津地域の下水道料金、また水道料金を例にとって早急に格差統一をというような再質問でございました。

議員おっしゃるまでもなく、同じ岡山市になったわけでございますので、負担についても、また受益についても統一された考えでやっていく、これが基本だと思います。また、合併に当たってお約束をした計画というものもあるわけでございますので、そうした中で合併に伴って急に変えていくことよっての影響というものがございますので、それをどう緩和していくか、どう考えていくかということ、その経過措置といったものを定めたもの

がございます。そうしたものに従いまして、しっかりと進めてまいりたいと思っております。(発言する者あり) 御津地域といったものに対して早く統一をしようというそうした御要望というのは、しっかりと受けとめながら考えていきたいと思っております。それについては、合併協議の中で協議させていただいたことも踏まえまして、しっかりと前へ進めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

◎**環境局長** (繁定昭男君) 宇甘西地区の自然の保全ということで、県立自然公園への編入を強く求めてもらいたいという再質問でございます。

この地区からは、県立自然公園への編入の御要望もいただいております。また、豊かな自然もございます。そういった中で、現在オオタカの調査も継続中でございますので、そういった調査も踏まえまして、地域の土地利用の動向等の調査結果も踏まえて県の方へ要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。